

日本海ガス株式会社  
2025 年 3 月 31 日

## 都市ガス料金の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではガス小売供給約款料金の改定を主な内容とする都市ガス料金の改定を2025年6月検針分より、下記のとおり実施することになりましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 改定理由

国内の物価上昇に伴う諸経費の高騰と、能登半島地震の発生等による設備や導管網の耐震化への対応、今後の安定供給の維持とサービス品質の向上を目的として、ガス小売供給約款および選択約款を合わせた小口部門のガス料金を、現行に比べ平均で7.10%引き上げるものです。

#### 2. 主な改定内容

##### (1) 平均単価および改定率について

(税抜)

小口部門料金 平均単価 (円/m <sup>3</sup> )			ガス小売供給約款料金 平均単価 (円/m <sup>3</sup> )		
現行料金	改定料金	改定率 (%)	現行料金	改定料金	改定率 (%)
244.38	261.74	+7.10	273.67	295.24	+7.88

※小口部門料金とは、大口供給（年間使用量10万m<sup>3</sup>以上で、大口契約を締結したお客さま）を除く、ガス小売供給約款料金（一般料金）と選択約款料金をいいます。

#### ●ガス小売供給約款料金（税込）

料金表	1か月の 使用量	4月適用料金表		6月以降適用の基準料金表	
		基本料金 (円/月)	従量料金単価 (円/m <sup>3</sup> )	基本料金 (円/月)	基準単位料金 (円/m <sup>3</sup> )
A	0 m <sup>3</sup> から 10 m <sup>3</sup> まで	976.80	288.19	1,215.61	297.70
B	10 m <sup>3</sup> を超え 170 m <sup>3</sup> まで	1,593.46	226.52	1,694.11	249.85
C	170 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> まで	4,690.18	208.30	10,576.83	197.60
D	500 m <sup>3</sup> を超える	10,674.18	196.34	12,721.83	193.31

※4月適用料金表は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による単価値引き（1 m<sup>3</sup>あたり5円・税込）を含んでいます。

## ●お客さまへの影響額

標準家庭（1か月のご使用量が21m<sup>3</sup>）の場合

4月適用料金（円）①	6月以降基準料金（円）②	増減額（円/月）②-①	増減率（%）
6,350	6,940	+590	+9.29

※上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む1か月の料金です。

※上記の4月適用料金は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による単価値引き（1m<sup>3</sup>あたり5円・税込）を含んでいます。

※「標準家庭」のガス使用量は日本海ガスの家庭用のお客さまの2016年～2020年の月平均使用量です。

【参考】4月適用料金に「電気・ガス料金負担軽減支援事業」を考慮しない場合

標準家庭（1か月のご使用量が21m<sup>3</sup>）の場合

4月適用料金（円）①	6月以降基準料金（円）②	増減額（円/月）②-①	増減率（%）
6,455	6,940	+485	+7.51

（2）原料費調整制度に係る指標の見直し

基準平均原料価格を下記のとおり変更いたします。

原料費調整条項	現行	変更後
基準平均原料価格	131,740 円/トン	97,170 円/トン <small>（2024年11月～2025年1月の平均原料価格）</small>
原料価格の1m <sup>3</sup> あたりガス料金への換算係数	0.080	変更なし
平均原料価格の算定方法	トンあたり LNG 平均価格×0.9788+ トンあたりプロパン平均価格×0.0231	変更なし

### 3. 対象の約款

- ・ガス小売供給約款
- ・家庭用選択約款
  - 家庭用給湯・暖房契約（うらわざ）
  - 家庭用暖房契約（ふゆわざ）
  - 家庭用給湯暖房システム契約（あったかライフ）
  - 家庭用コージェネレーションシステム契約（エコライフ）
  - 小型空調パッケージ契約
- ・業務用選択約款
  - 業務用契約
  - 空調用C契約
  - 空調夏期Ⅱ契約
  - 小型空調パッケージ契約
  - コージェネレーションシステム契約

#### 4. 適用開始時期

2025年5月1日付で、ガス小売供給約款および選択約款を改定いたします。

改定後の料金表は、2025年6月検針分から適用いたします。

※実際に適用する従量料金単価（円／m<sup>3</sup>）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を反映して毎月決定されます。

※料金算定期間の末日が2025年5月1日から2025年5月31日までの期間に属する場合は、2025年4月30日まで適用のガス小売供給約款に基づき料金を算定するものといたします。

以上